



住宅用火災警報器の設置が

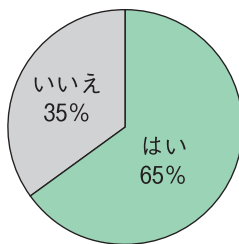
義務付けられています

住宅用火災警報器のアンケート結果

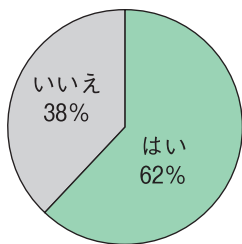


Q1 今月の消防署だよりは、昨年末に皆さんにご協力いただいた住宅用火災警報器のアンケート結果について報告します。今回のアンケートでは、町内の約5,000世帯の回答が寄せられました。

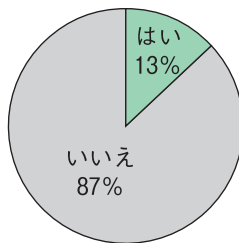
Q1 住宅用火災警報器とは、どのようなものか知っていますか？



Q2 すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた事を知っていますか？



Q3 現在、あなたの住まいに住宅用火災警報器を設置していますか？



住宅用火災警報器は平成23年5月31日までに設置が義務付けられます。

万が一、火災が発生した場合には、自分の身を守るために逃げることが最優先ですが、初期の発見であれば、消火器で消火できる場合もあります。火災から「かけがえのない命」を守るために、ぜひ早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

※ 電気店やホームセンターで購入できます。

※ 消防署が訪問販売することは絶対ありません。悪徳業者による訪問販売の事例も報告されていますので、十分ご注意ください。

● 女性消防団の「ちょっといい話」 ● <第32回>

「消防団マーク」

A：消防団旗や、私らの制服についとる桜のマークがあるやろ。

B：ああ、消防団徽章（きしょう）のことやね。消防団のマークとして使われているけど、どんな意味があるんやろねえ。こんな時は団長に聞くのが一番。

池内団長、お願いします。

団長：桜は菊とともに日本を象徴する国花やろ。そこでその桜のマークを消防団のシンボルとすることで、我が国、我が郷土を愛し、守るとい精神と、桜の花のように潔い火消しの心意気を表していると言われとるんよ。

また、花の中央のY型の模様は、いろいろな説があるんやけど、昔の火消しが使った纏

（まとい）の頭の部分、あるいは破壊器具として使った刺又（さすまた）を図案化したものとする説が有力やわい。

つまり、消防団の徽章は「火消しの心意気」を表す、我々の大事なシンボルなんよ。

A：なるほど、やっぱり「自分たちの町は自分たちで守る」という消防団の誇り高い意志が徽章にも表わされている訳なんやね！

